

事務連絡
令和5年8月23日

各都道府県・指定都市国際交流主管部長 殿
各都道府県・指定都市観光主管部長 殿
各都道府県・指定都市産業振興主管部長 殿
各都道府県・指定都市教育委員会主管部長 殿
各都道府県私立学校主管部長 殿

総務省自治行政局国際室長
外務省大臣官房人物交流室長
文部科学省初等中等教育局教育課程課外国語教育推進室長

J E Tプログラムの一層の活用および

J E Tプログラム外国語指導助手（J E T-A L T）活動事例集の作成について（通知）

平素より、地域の国際化、J E Tプログラムの促進等に御尽力いただき、ありがとうございます。

J E Tプログラム（A L T、C I R及びS E A）は、昭和62年度の創設以来、累計参加者が世界78か国・約77,000人となる、世界最大規模の人的交流プログラムへと成長し、地域を含む我が国のグローバル化に資するプログラムとして継続しており、各方面から評価されているところです。

今後のJ E Tプログラムの導入や更なる有効な活用等をお願いします。

【A L T（外国語指導助手）について】

A L Tについては、日本における教育、特に外国語教育に深い関心を持つ人材を選考し、全国各地にある小学校・中学校・高等学校の外国語活動や外国語科の授業等において担当教員の助手として活躍しているほか、地域における国際交流活動にも貢献しています。

学習指導要領では、小学校外国語教育の早期化・教科化や中学校・高等学校における外国語教育の改善・充実にあたり、ネイティブスピーカー等の協力を得るなどして指導体制の充実や指導方法の工夫を図ることが求められており、第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）においても、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成するため、A L T配置等の学校指導体制の充実等を総合的に推進することが明記されているところです。

【C I R（国際交流員）について】

C I Rについては、高い日本語能力を有する人材を選考し、地域の国際交流の幅広い分野で活躍しています（参考資料1参照）。

また、「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）においても、「インバウンド対策や海外販路開拓、多文化共生等の業務に従事し、地域の国際交流の幅広い分野で活躍するJ E Tプログラム国際交流員（C I R）の一層の活用を促進する」と明記されているところです。

【SEA（スポーツ国際交流員）について】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツを通じた国際交流が注目されていることから、地域の国際化及びスポーツ振興に向けて各地で活躍するSEAの積極的な活用についても御検討ください。

これらJETプログラム参加者の任用に要する経費等については、参考資料2のとおり、地方財政措置が講じられているところです。

都道府県各主管部局におかれては、管内市区町村に対し、JETプログラムの一層の活用について周知くださるようお願いいたします。

また、本事務連絡を踏まえ、JETプログラムの導入又は配置人数の増員を希望する市区町村におかれては、一般財団法人自治体国際化協会より各都道府県・政令指定都市（取りまとめ団体）あて令和6年度分の新規招致者配置要望調査を今後実施しますので、取りまとめ団体を通じて当該協会へ御要望ください。

なお、本プログラムのALT（JET-ALT）が、学校や地域の現場でどのような活動を通じて外国語教育の充実と国際交流の進展を図り、相互理解の増進や地域の国際化に貢献しているかについて取りまとめた「JETプログラム外国語指導助手（JET-ALT）活動事例集」を新たに作成しました。

本事例集には、JET-ALTの①指導方法の工夫など学校における活動と②地域活性化や多文化共生など地域の国際化に資する活動を計30事例掲載しています。（参考資料4参照）

各教育委員会又は私立学校主管部局におかれては、管内市区町村又は所管の学校に周知していただき、JET-ALTの更なる活用や新規採用、JET-ALTによる新たな活動の創出等にぜひ御活用ください。

<別添参考資料>

（参考資料1）JETプログラム国際交流員（CIR）活用事例集

（参考資料2）JETプログラム（地方財政措置）について

（参考資料3）JET活用マニュアル

※参考資料1及び3については下記URLよりダウンロードしてください

<https://jetprogramme.org/ja/nin-katsuyo-m/>

（参考資料4）JETプログラム外国語指導助手（JET-ALT）活動事例集（概要）

※全体版は総務省ホームページに掲載しています。

https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu_JET.html

【問い合わせ先】

総務省自治行政局国際室

（比護補佐、^{くわた}葉田主査、橋口事務官）

TEL：03-5253-5527 E-mail：kokusai@soumu.go.jp

外務省大臣官房人物交流室

（濱尾補佐、水谷主査）

TEL：03-5501-8143

文部科学省初等中等教育局教育課程課外国語教育推進室

（澤浦補佐、久我係長、板橋事務官）

TEL：03-6734-3480 E-mail：josui@mext.go.jp